

平成22年9月16日

枚方市議会議長
池上公也様

厚生常任委員会
委員長 大森由紀子

厚生常任委員会事件審査報告書

本委員会は、慎重に付託事件の審査を行った結果、平成22年9月16日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第36号	枚方市児童福祉施設条例の一部改正について	原案可決とすべきもの

委員長報告参考資料

1. 主な質疑項目

- ・ 禁野保育所分園における1・2歳児（20名）の募集方法について
- ・ 禁野保育所分園設置に係る同保育所と高陵幼稚園の保護者への説明の状況について
- ・ 禁野保育所分園設置後における保育所運営について
- ・ 禁野保育所分園設置に伴う近隣私立保育所への影響について
- ・ 禁野保育所分園設置の経緯について
- ・ 禁野保育所分園設置の実施期間について
- ・ 禁野保育所分園設置に係る費用対効果について
- ・ 公立保育所における計画的な民営化について
- ・ 保育所待機児童解消に向けた緊急対応策の実施期間について
- ・ 保育ビジョンや新子ども育成計画の素案作成段階における保育所分園等に係る市民意見の聴取状況について
- ・ 公共用地の活用や民有地の借用による保育所の新設について

2. 討論要旨

[石村淳子委員]

議案第36号 枚方市児童福祉施設条例の一部改正について、日本共産党議員団を代表し、討論を行います。

本案件は、待機児童を解消するために、緊急対応として、市立高陵幼稚園の余裕保育室を活用して禁野保育所の分園を設置し、1・2歳児20名の受け入れを来年4月から行うものです。長引く不況で働きたくても保育所に入れないという子育て世代が増える中で、枚方市でも、年度当初は19名だった待機児童は、既に9月で172名と、9倍に膨れています。また、旧定義では、336名にもなっています。待機児童の解消は、行政が取り組む喫緊の課題であります。

しかし、待機児童解消と言いながら、来年度の実質の定員増はわずか10名であり、抜本的な待機児童解消策とは言えません。今回の分園については、以下の点で問題があります。

第1に、子どもたちの安全や落ち着いた居場所が保障されないという問題です。

分園により、1歳、2歳の子どもたちは、給食やおやつも運ばれてきたものを食べ、行事などには頻繁に本園に行かなくてはなりません。600メートルの距離を小さな子どもたちが歩いて移動するのは、安全面でも問題があります。また、保護者や保育士の負担も大きなものがあり、子どもたちにとって落ち着かない環境となります。

第2に、1・2歳を分園で過ごした子どもたちは、3歳になれば禁野保育所本園

に戻ることから、近隣地域小規模保育所の3歳児の禁野保育所入所枠が少なくなり、入所できない可能性もあります。

第3に、費用対効果の問題です。

わずか10名の定員増で、高陵幼稚園での改修工事費用、おやつや給食を本園から分園に運ぶ事業者への報酬、分園に配置する職員、看護師など9名の人件費、多額のコストがかかります。安全を確保するためには当然必要ではありますが、費用対効果として問題があると考えます。

第4に、枚方市は、待機児童の解消について、保育ビジョンや新子ども育成計画に従い、今後も民営化を進め、今回の分園化や弾力運用での定員増を行おうとしています。

保育の規制緩和による詰め込み保育で本当に保育の基準が守れるのか、大きな問題となっています。このようなやり方で待機児童の解消を行っても、子どもたちの健やかな成長を保障することができません。早急に新規の保育所を建設すべきです。

最後に、待機児童の解消は当然です。しかし、一方の当事者である禁野保育所の保護者に対しての説明をまともに行わないということは不公平です。保護者が納得していないにもかかわらず、緊急対応として、このような形で一方的に分園を押し付けて強行するべきではありません。

以上の理由により、本条例について反対を表明し、討論といたします。

[鷺見信文委員]

本委員会における議案第36号 枚方市児童福祉施設条例の一部改正についての採決に当たり、賛成の立場から討論を行います。

保育所は、共働き家庭が増加している中で、子育てと仕事の両立を支援するため大変重要な施設です。しかし、昨今、我が国の都市部では保育所に入所できない待機児童が増え続けており、本市においても、もちろんそれは例外ではありません。

こうした中、本市では、待機児童ゼロを目指し、平成16年度から集中的に私立保育所の整備を中心とした取り組みが進められ、約400人分の定員増がなされた結果、平成16年度から平成20年度の当初において待機児童ゼロが達成されました。しかし、近年の社会・経済情勢を反映し、保育所への入所を希望する世帯はますます増加しており、その結果、平成21年度当初には40人、平成22年度当初にも19人の待機児童が発生し、年度途中ではさらにその数が増えているというゆゆしき状況となっています。

働く、そして働きたい親にとって、子どもを預ける場所がないということは、安心して仕事に就くことができないということであり、本当に深刻な問題です。保育所待機児童を一刻も早く解消していただくことは、枚方市民、特に子どもを預けざるを得ない保護者の強い願いです。

こうした状況から、本市議会においては、一般質問、代表質問や予算・決算特別委員会においても、常に多くの議員から市の待機児童対策についての質問がなされ、市の姿勢を注視し続けているところです。

現在、全国で待機児童の解消に向けたさまざまな取り組みが行われており、中には、小学校の余裕教室を活用した保育所の分園の設置など、地域の実情に応じ、工夫をしながら解消に取り組んでいるところが見受けられます。

今回の議案で提案されている市立幼稚園の余裕保育室を活用した公立保育所分園の設置は、これまでの保育所整備のみの定員増から一歩踏み出して、市有施設を有効活用して待機児童を解消しようとするもので、これまでにない受け皿作りの取り組みとして、一定評価できるものと考えます。また、幼稚園の中に保育所が設置されることによって幼稚園児と保育園児の交流も期待でき、有形無形の効果があるとも思っています。

ただ、この取り組みは、まだまだ待機児童解消の一助にしかありません。今後、さらなる不断の取り組みが不可欠です。例えば、市が示している公立保育所の民営化に合わせた定員増についても、その民営化をスピードアップして計画的かつ早期に取り組むなど、知恵を絞り、あらゆる方策を用いて待機児童解消策の一層の推進を図っていただくよう強く求めたいと思います。

最後になりますが、本日の審査の中では、議案の対象となっている当該園の保護者に対しては説明会を開催して対応をしていただいているものの、十分に御理解いただけるまでには至っていない状況もあるということでございます。引き続き、保護者の皆さんには丁寧な説明をしていただき、分園開設までには必ず御理解いただけるよう、行政の今後の努力をお願いしまして、議案第36号についての賛成討論とさせていただきます。